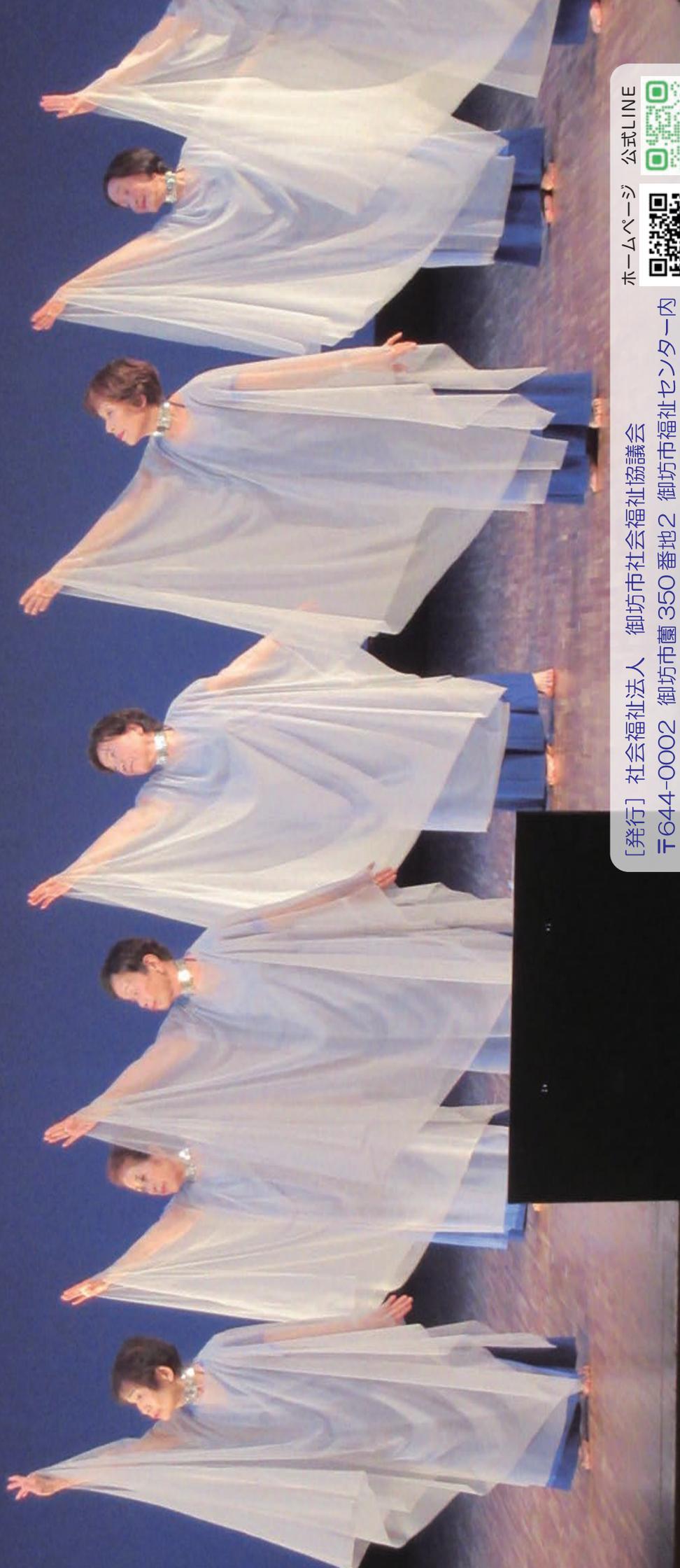




# 御坊市社協だより

春号 2025年3月



[発行] 社会福祉法人 御坊市社会福祉協議会  
〒644-0002 御坊市藪 350 番地2 御坊市福祉センター内  
URL <http://www.gobo-shakyo.jp/>  
TEL 0738-22-5490 FAX 0738-22-9991

ホームページ



公式LINE





# 御坊市民大学「はまぼう学園」

# 学生募集



### ●受付期間

令和7年1月6日～3月31日

### ●入学資格

令和7年4月1日現在、満60歳以上で、御坊市内に在住されている方。

### ●受付場所

御坊市福祉センター内  
御坊市社会福祉協議会  
TEL 0738-22-5490

### ●学習の内容 一般教養 年間16回

### ●クラブ活動

園芸、華道、歌謡、ゲートボール、コーラス、手芸、書道、創作ダンス、大正琴、短歌、陶芸、農園、舞踊の13クラブ 各クラブ 年間16回

### ●入学金 2,000円

### ●学習費 3,000円(年間)

### ●クラブ入部費 500円(1クラブ)

### ●イベント

学園祭、市民公開講座、研修旅行、50周年記念イベント

## つながる 寄付金つき商品事業「TUNAGARU」



寄付金つき商品事業は、お店で企画した寄付金つき商品を地域住民の方が購入することで、その売り上げの一部が寄付金となる仕組みです。寄付金の使い道は、本会が実施する住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業などの地域福祉事業に活用させていただきます。

令和6年度は、下記事業に使わせていただきました。  
 ・夏休み宿題カフェ  
 ・夏休みアイロンピーズでキャラクターをつくろう  
 ・住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業  
 ありがとうございました。

### 協賛店様 (令和6年11月18日現在)

- 大丸文具店様
- MARUNI 株式会社紀州お土産ショップ丸仁商店様
- MARUNI 株式会社  
宮武讃岐製麺所いきいきうどん・天ぷら酒場SHIN様
- 株式会社サンクリエーション様
- (有)ヤナギヤ (ボナペティヤナギヤ) 様

- 湖月堂様
- 産経・紀州新聞御坊販売所様
- 岡本事務所様
- 税理士法人日高総合経営センター様
- 川口税理士事務所様



協賛店を募集しています! 御坊市社会福祉協議会 TEL 0738-22-5490

# つながる TUNAGARUカフェ



御坊市社会福祉協議会では、人と人が交流し、つながる場として「TUNAGARU」カフェを開設しています。福祉センター来所時や打ち合わせなど、誰でも気軽にご利用いただけます。飲み物はセルフサービスとなっていますので、ご自由にお飲みください。

開設日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）9：00～16：00  
場 所：御坊市菌 350 番地 2 御坊市福祉センター1 階  
お問合せ：御坊市社会福祉協議会 Tel. 0738-22-5490



## ☆☆☆☆☆☆☆☆ 令和6年カフェで行ったイベント ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



・夏休み宿題カフェ



・夏休みアイロンビーズで  
キャラクターをつくろう



・秋の「TUNAGARU」  
コンサート

## 住民参加型家事援助サービス 花まるごぼう派遣事業

### 花まるごぼう派遣事業とは…

市民の皆様の参加と協力で日常生活を送る上で手助けが必要な高齢者の方や障がいのある方等に家事援助のサービスを提供する住民参加型のサービスです。サービスが必要な方と、サービスを提供できる方、資金等の援助をしていただける方が会員となり、お互いに助け合う事業です。

### 活動していただける方募集中!!

活動日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）9：00～17：00  
活動費：400円（30分）  
活動内容：掃除や買い物、話し相手など

少しの時間でも可能ですので、どうぞお気軽にお問合せ下さい。

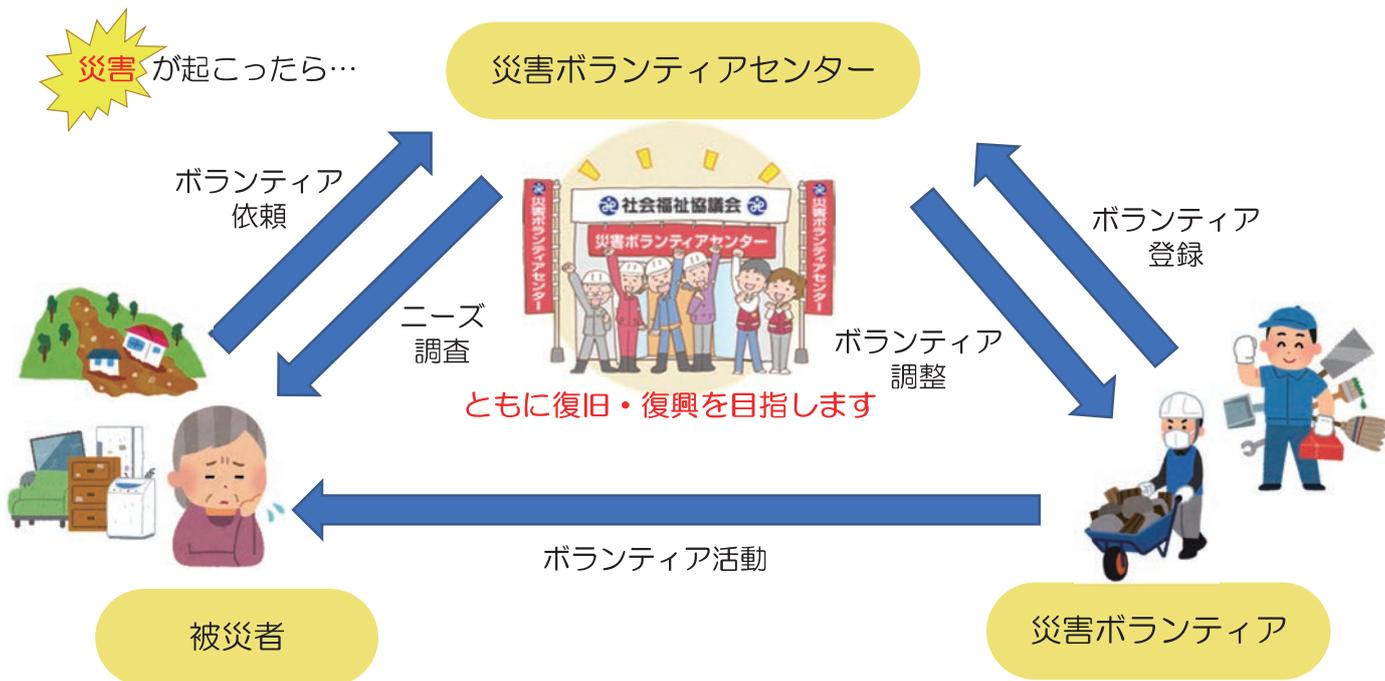
お申込み・お問合せ 御坊市社会福祉協議会 Tel. 0738-22-5490



# 災害ボランティアセンターとは

近年、いたるところで地震、台風、豪雨などの大規模災害が発生しています。被災地の復旧・復興には行政だけでは対応できない様々な課題があり、ボランティアの皆さんの力が大きな役割を果たしています。御坊市において大規模な災害が発生した場合、御坊市社会福祉協議会は被災者と災害ボランティアをつなげる御坊市災害ボランティアセンターを設置し、被災者の支援活動を行います。

## 災害ボランティアセンターの役割



## 令和7年度ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動を支えます！  
令和7年度 申込受付中！

令和7年度加入プラン

### ＜補償期間＞

●令和7年4月1日～令和8年3月31日

### ＜特徴＞

- ボランティア活動中にケガをした。
- 活動中に誤って相手にケガをさせた。
- 食中毒、熱中症も補償。
- 地震など天災によるケガも補償。  
(天災・地震補償プラン加入の場合)



補償内容		プラン 年間保険料	基本プラン 350円	天災・地震補償プラン 500円
		死亡保険金		1,040万円
後遺障害保険			1,040万円(限度額)	
入院保険金日額			6,500円	
手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
	外来の手術		32,500円	
通院保険金日額			4,000円	
特定感染症			補償開始日から補償	
地震・噴火・津波による死傷			×	○
賠償責任保険金(対人・対物共通)			5億円(限度額)	